

## 平成23年3月診療分に係る電子レセプトの オンライン請求の取扱いについて（第6報）

### 全国の保険医療機関・保険薬局の皆様へ

東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震による被災に関する診療報酬等の請求の取扱いとして、平成23年3月診療分に係るレセプトの提出期限については、災害救助法の適用地域（東京都の区域を除く。）に所在する保険医療機関等に関り、平成23年4月13日といたします。

支払基金では、該当地域に所在する保険医療機関等からのオンラインによる電子レセプトの提出期限を延長する対応を最優先して行うため、本年4月から実施することとして、すでにお知らせしておりました「オンライン請求によるレセプトデータの送信方法等の変更」を1か月延期し、本年5月請求分（4月診療分）から実施することといたしました。

つきましては、本年4月のオンライン請求においては、レセプトデータの送信及び送信したレセプトデータの請求確定等の方法は、本年3月までと同じ取扱いとなりますので、ご留意いただきますようお願いいたします。

### 災害救助法の適用地域（東京都の区域を除く。）に所在する保険医療機関・保険薬局の皆様へ

本年4月における電子レセプトのオンライン請求については、提出期限を4月13日（水）まで延長いたしますので、「レセプトデータの送信」及び「送信したレセプトデータの請求確定」は4月13日（水）の24時までに行ってくださいようお願いいたします。

取扱いの詳細につきましては、オンライン請求システムのトップページにある「お知らせ」をご覧ください。

#### 【この件に関するお問い合わせ先】

支払基金本部システム部オンライン課

電話番号 03-3591-7441（内線 885 又は 886）

FAX 03-3591-7493

メール joh05@ssk.or.jp